

2022（R4）年度 事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			2つのエリアで計約50㎡、10名程度の利用者であれば適切といえる。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			配置数は適切である。質を高めることを常に心がけることが重要となる。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			事業所内は段差がなく、保管用キャビネット（110cm）を除き備品・設備で80cmを超えるものはない。オープンスペースで遮るものはごく少ない。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			安全・安心の確保、療育等の目標について、情報共有を図り改善を進めるため、日・月単位で確認を行っている。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者等とは送迎時、面談などの機会を捉え、またアンケート調査によりその意向の把握に努め、必要と思われることを実施している。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			H31年度よりR4年度分についてはHP、この他の年度分は文書で公開。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者による外部評価は実施していない。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			資質向上の重要性を認識し、事業所内（話し合い・ピアレビュー・書籍など）及び外（専門家の講演等）の研修に参加するよう図っている。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			アセスメントなどの一連の手続きを取り、ニーズ・課題を分析の上作成している。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか			○	事業所独自に特定の標準化されたアセスメントツールを使用してはいない。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			行っている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			これまでと変わらず、定形の療育プログラム（ヨガ・アート工作・楽器演奏・サッカーなど）、自由な遊び、事業所外活動（おりふの木畑・公園・遠足・介護施設訪問・地域参加など）があり、利用者が発達に応じレベルを上げられるよう工夫している。R4年度については、昨年同様、新型コロナウイルス対応のため事業所外活動は自粛せざるを得なかった。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			時間の長短に応じ、活動の課題・目標を設定している。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			定形の療育プログラム（ヨガ・アート工作・楽器演奏・サッカーなど）は集団活動として、ほか個別指導として、スタッフが個々の利用者の発達に応じた支援を心掛けている（学習支援・絵本読み聞かせ・屋内外運動・レゴ/粘土/あやとり/折り紙/ペーパークラフト/プログラミングなど）。

	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		各開所日の支援開始前に担当職員間で、打合せ・確認を行っている。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		職員間の打ち合わせを持ち、その日に気づいた利用者のごとのほか業務上必要なことの情報共有を図っている。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		保護者への連絡帳に、日々の支援活動等について細かく記録し確認していただいている。この記録内容の検討を定期的に行っている。
	⑱	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		定期的なモニタリング他、保護者・学校の担任の先生ほか関係者と出来る限り情報交換を行い、計画の見直しに反映させている。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	○		複数組み合わせさせて支援活動を行っている。
関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		最もふさわしい者が参加している。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		適宜に行っている。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか			現在該当する利用者はいない。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		直接情報共有する場合のほか、保護者からの就学前情報（保育園等のレポート提供を含む）を提供頂くことを含め極力努めている。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか			現在該当する利用者はいない。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		必要に応じ行っている。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		放課後児童クラブや児童館との直接の交流はないが、事業所外活動時にできる限り、障害のない子どもと活動する機会を持てるよう心掛けている（公園、イベント参加など）。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	○		地域社会福祉協議会に入会し、地域との情報交換・地域活動（福祉祭り等への参加等）に努めている。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		日ごろから、情報共有し、共通理解を持つようになっている。

保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○	日ごろの事業所での活動の様子、気づいた点などを保護者に適宜伝えるようにしている。個別のペアレント・トレーニングは実施していない。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		相談があった場合は、可能な中で必要な助言・支援を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	現在行っていない。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		これまで苦情を受けたことはないが、体制は整備されており、苦情があった場合は迅速かつ適切に対応する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		臨時のものを除き会報はまだ発行していないが、連絡帳・電話・メール・送迎時情報交換等を通して事業所での活動予定等の提供を適宜行っている。
	35	個人情報に十分注意しているか	○		十分注意し取り扱っている。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		通所児童の行動特性へのまた保護者の状況などへの配慮は日ごろから行っている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		利用者を積極的に地域での活動に参加させるようにしている。例年茅ヶ崎養護学校きらめき祭（学園祭）にブースをもち参加していたが、R4年度は、昨年同様新型コロナウイルス対応のため参加しなかった。（学校関係者のみで小規模に開催。）また、これまで地域の高等学校の地域貢献活動クラブの担当の先生及びクラブ員と通所児童の交流を図ってきたが、これも昨年同様新型コロナウイルス対応のため自粛せざるを得なかった。なお、今年度は夏休みに、感染対策を徹底した上で計20名程の高校生（主に女子）のボランティアを受け入れ通所児童との交流を図った。通所児童にも大変好評であり、またボランティア参加者からもよい体験ができ有意義であった旨の反応を多数得ることができよい結果が得られた。
非常時	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		当該マニュアルを作成し、関係者に周知を図っている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		新型コロナウイルス対応もあり、今年度は1回の避難訓練を実施した。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		職員の最も大切な課題として共有されている。それぞれの職員の支援状況・姿勢などを、ピアレビューするように体制を構築している。

等 の 対 応	④①	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			通所開始時に重要事項説明書（利用案内）に組織的に決定した事柄の記載を行い、これに基づき説明し、理解を得ている。現状、危険に遭遇する場合（道に急に飛び出すなど）を除き、身体拘束を行わなければならない利用者はいない。
	④②	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか				保護者から情報を入手し、必要に応じ対応している。医師の指示書が必要な利用者は、現在はいない。
	④③	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			送迎、事業所内・外活動など該当事例を職員間で情報共有するようにしている。

